

平成30年度

事業報告及び事業明細書

公益社団法人 高松市歯科医師会



# I 法人の概況

## 1 設立年月日

昭和50年9月26日

平成25年4月1日公益社団法人に移行

## 2 定款に定める目的

本会は、医道の高揚、歯科医政の健全な運営の確保、公衆衛生及び歯科口腔保健の普及啓発、歯科医学・歯科医療の進歩発展、災害時における歯科医療救護活動並びに会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業を行い、もって地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 3 定款に定める事業内容

- (1) 医道の高揚に関する事業
- (2) 歯科医政の健全な運営の確保に関する事業
- (3) 公衆衛生・歯科口腔保健の普及啓発に関する事業
- (4) 歯科医学・歯科医療の進歩発展に関する事業
- (5) 災害時における歯科医療救護活動に関する事業
- (6) 会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 4 所管行政庁に関する事項

香川県健康福祉部医務国保課

## 5 会員の状況

平成29年度末現在の会員数 241名

平成30年度中の入会者数 8名

〃 退会者数 3名

平成30年度末現在の会員数 246名

## 6 主たる事務所

香川県高松市福岡町三丁目36番23号

## 7 役員等に関する事項

### (1) 役員

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務
会長	梅村謙二	非常勤	代表理事、保険部担当
副会長	三谷裕子	非常勤	広報部、学術部、会計・調査部担当
副会長	真田晋作	非常勤	地域保健Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部担当
副会長	新田浩樹	非常勤	総務・渉外部、医療管理・厚生部、診療部担当

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担 当 職 務
専務理事	今 城 広 治	非常勤	会務総括
常務理事	赤 松 秀 規	非常勤	地域保健Ⅱ部(成人歯科)業務担当
常務理事	森 井 大 介	非常勤	地域保健Ⅲ部(高齢者歯科)業務担当
常務理事	高 橋 利 友	非常勤	総務・渉外部業務担当
理 事	中 山 盛 幹	非常勤	保険部業務担当
理 事	高 橋 巧	非常勤	広報部業務担当
理 事	米 田 敬	非常勤	学術部業務担当
理 事	武 田 聡 史	非常勤	会計・調査部業務担当
理 事	西 村 健 司	非常勤	医療管理・厚生部業務担当
理 事	小 林 弘 茂	非常勤	診療部業務担当
理 事	森 口 善 夫	非常勤	地域保健Ⅰ部(学校歯科・母子歯科)業務担当
監 事	川 崎 恵 美 子	非常勤	
監 事	穴 吹 昇 三	非常勤	

(2)代議員

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間

支部名	氏 名				
第1支部	松見哲雄	平田成志	西谷義則	亀田好司	
第2支部	高橋博之	松岡省三	多田為則	住谷光治	亀井稔之
第3支部	米岡一也	大熊秀和	安富哲士	菊島将臣	中山康弘
第4支部	林 秀 樹	三谷明弘	永木孝典		
第5支部	磯島弘一	堀 祥 二			
第6支部	長東崇仁	豊島泰介	濱岡宏典	林 秀 樹	増田幸三
	松木倫和				
第7支部	池内孝芳	中村久美	長町直樹	國重俊郎	
第8支部	久保和子	木村元厚	清水延哲	西原実男	石丸 毅

(3)予備代議員

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間

支部名	氏 名	
第1支部	武田一憲	
第2支部	神原 淳	
第3支部	関元直登	
第4支部	湖崎武秀	
第5支部	古市貴暢	
第6支部	馬場順子	山地則也
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝 誉志也	

(4) 支部長、副支部長

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間

支部名	支部長	副支部長
第1支部	西谷義則	亀田好司
第2支部	高橋博之	松岡省三
第3支部	安富哲士	米岡一也
第4支部	三谷明弘	永木孝典
第5支部	堀 祥二	菅田貴志
第6支部	増田幸三	濱岡宏典
第7支部	池内孝芳	金岡和博
第8支部	永原滋万	西原実男

(5) 選挙管理委員会委員

小倉喜博、永原滋万、松岡利安

(6) 審議委員会委員

湖崎武敬、佃肇、井上悟、平田英明、守田功、北岡辰雄

(7) 顧問

湖崎武敬、佃肇、井上悟、平田英明、守田功、北岡辰雄

(8) 定款第44条の規定に基づく委員会

① 定款改正委員会

必要に応じ定款の改正について協議するため、理事会の決議を経て設置。

構成：中山真弓、亀井智子、香西勝之、今瀧 昇、小倉延重、加藤雅子、  
飯田大介、三好 智

8 職員に関する事項

平成31年3月31日現在

区 分		人 数	前期末比増減
事務局常勤職員		3名	
診療業務従事職員			
内 訳	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科医師	1名	
	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士	9名	
	夜間救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	7名	
	休日救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	7名	

9 許認可等に関する事項

なし

## Ⅱ 事業の状況

### 1 事業の実施状況

我が国の人口は、2008年をピークとして、人口減少局面に入っている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年には人口が1億人を割り込むまで減少する、とも推測されている。

これからの日本の人口減少局面において、特に留意しなければならないのは、急速な高齢化を伴うということであり、日本は、世界のどの国も経験したことの無いほどの人口急減・超高齢化に直面している。

このような急激な人口減少・高齢化において、特に、世代間の支え合いの要素が不可欠な社会保障制度では、すでに、医療、年金、介護をはじめ各制度で給付の増大や現役世代の負担増加など多くの問題を抱え、これら制度の持続可能な運営を確保することが難しくなってきた。

このような状況を踏まえ、本会においては、高松市が策定した「健康都市推進ビジョン」に基づいた健康的な生活習慣の確立、生活習慣病の発症予防並びに重症化防止などの取り組みに、積極的に協力・連携する中、健康寿命を延ばす諸事業を展開してきたところである。

また、平成30年度からは、地域保健Ⅲ部に「訪問歯科診療研究会」を設置し、地域包括ケアシステム構築のさらなる推進を図った。

さらに、昨年9月に高松市立みんなの病院が開院し、歯科口腔外科が復活したことから、新たに「病院歯科会員連絡協議会」を立ち上げ、病診連携や地域包括ケアの一層の推進を図ることとした。

また、引き続き成人歯科保健事業や母子歯科保健事業並びに保育所及び学校歯科保健事業など、歯科医療領域の諸事業に、積極的に協力・実施することを通して、「健康都市」の実現に寄与してきた。

また、恒例の「歯と口の健康週間行事」の開催や、啓発紙「もぐもぐだより」、「もぐもぐ施設だより」の発行を通じ、地域住民の健康志向の高まりに応じるとともに、関係機関との緊密な連携のもと、一般の歯科医院では対応が難しい障がい者歯科診療事業や救急歯科診療事業のさらなる充実を図り、公益社団法人としての責務を果たした。

また、日常臨床に直結した学術講演会や医療管理研修会を定期的で開催し、歯科診療を始め各種の知識の習得を図り、地域医療の充実に貢献するとともに、懸念されている大規模災害の発生に備えた体制づくりの検討や高松市等からの要請に対応できるよう、医療救護活動に必要な資機材の調達など物資の備蓄にも努めた。

さらに、高歯会報やホームページの充実を図り、会務の状況等を適時適切に広く公表するとともに、学術講演会など各種講演会については、医療関係者のみならず、健康づくりの推進団体や広く一般市民に関心のあるテーマも取り上げ、各種関係団体に参加を呼びかけ、生活習慣病予防、認知症予防、介護予防などの情報発信を積極的に行い、より開かれた会務運営を行った。

なお、当該事業年度における主要事業の概要は、以下のとおりである。

## [公1事業：歯と口腔の健康増進及び公衆衛生の向上を図る事業]

### (1)成人歯科保健事業

高松市が保健センターやコミュニティセンター等において、定期的に行う歯科相談や口腔衛生指導、歯科健康診査等に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、各事業を通じて歯科疾患の予防と疾患の早期発見及び早期治療を促すことにより、市民の健康保持並びに増進に寄与した。

また、高松市の30、40、50、60、65、70歳、直島町の40、50、60、70歳の住民を対象に歯科健康診査を行い、対象者の健康保持に寄与した。

#### ①歯の健康相談

保健センターやコミュニティセンター等で年間20回実施

歯科医師派遣 延べ20名

参加者666人

#### ②歯の健康教育

保健センターやコミュニティセンター等で年間33回実施

歯科衛生士派遣 延べ33名

参加者844人(歯の健康相談参加者を含む)

#### ③成人歯科健康診査

受診期間：高松市7月1日～2月28日(8か月間)

直島町10月1日～11月30日(2か月間)

受診者：高松市4,355人(受診率12.8%)

※前年度4,244人(受診率13.0%)

直島町10人

### (2)産業歯科健康診査事業

国民健康保険事業、中小企業勤労者福祉共済事業、市職員共済会、後期高齢者の各歯科ドックを行い、歯科疾患及び歯科に関連する生活習慣病の発生を予防するとともに、早期発見により重症化を防止し受診者の健康の保持増進に寄与した。

①国民健康保険事業歯科ドック 受診者14人

②中小企業勤労者福祉共済事業歯科ドック 受診者15人

③市職員共済会歯科ドック 受診者97人

④後期高齢者歯科ドック 受診者3人

### (3)母子歯科保健事業

高松市が、保健センターで定期的に行う1歳6か月児及び3歳児の健康診査に、歯科医師及び歯科衛生士を派遣するとともに、平成28年度から歯科院所で行うよう変更した幼児歯科健康診査を実施し、歯科の健康診査や発育状況の個別相談等に適切に応じ、幼児の健全な発育に寄与した。

また、妊婦を対象とした歯科健康診査を随時実施し、妊婦の口腔保健の増進に寄与した。

#### ①1歳6か月児健康診査

保健センターで年間62回実施

歯科医師派遣 延べ124名

歯科衛生士派遣 延べ124名

受診者3,458人

## ② 3歳児健康診査

保健センターで年間62回実施

歯科医師派遣 延べ124名

歯科衛生士派遣 延べ124名

受診者3,357人

## ③ 幼児歯科健康診査

平成28年度から歯科医院対応方式に改め、本会が中心となって研修会を実施し、受講済みの医療機関が幼児歯科健康診査受診可能な医療機関となった。

登録医療機関 189院所（新規入会者の研修随時対応）

受診者1,961人

## ④ 妊婦歯科健康診査

受診者：高松市1,222人 直島町1人

## (4) 歯と口の健康週間行事

厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が実施する「歯と口の健康週間」に応じ、「健康は食から歯から元気から」の標語のもと、地域住民参加型の各種啓発行事を展開し、歯科疾患の予防啓発と早期発見に努めた。今回も高松市薬剤師会との提携により、「お薬相談&こども薬局」を設けた。

日 時：平成30年6月3日(日)午前9時～午後1時

場 所：高松市歯科救急医療センター

内 容：歯磨き指導、歯科相談、フッ素塗布、RDテスト、キッズ体験

子ども手形、骨密度測定、口腔内写真、唾液でわかるむし歯菌など

参加者：1,641人

従事者：280人

## (5) 保育所口腔衛生指導事業

市内の公私立保育所（「こども園」を含む。）へ、歯科衛生士が年2回巡回訪問し、児童に対し歯磨きなどの口腔衛生指導を行い、幼児期における口腔衛生の重要性を啓発した。

巡回保育所等：81か所

## (6) 学校歯科保健事業

市内の小中高校の養護教諭・保健担当教諭、保育所等の歯科保健管理者を対象に、学校歯科保健に関する研修会を開催し、児童生徒の保健教育の向上に寄与するとともに、高松市学校保健会が行う「よい歯の児童生徒審査会」に協力し、同審査会を通じ児童生徒の歯の健康に対する関心を高めた。

### ① 学校歯科保健研修会

日 時：平成30年8月2日(木)午後1時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：福岡県新規採用養護教諭研修指導員

田中 さえ子 先生

内 容：講演 演題「こどもたちの未来を見つめ健口教育から健幸教育へ」

受講者：76名



## ②よい歯の児童生徒審査会

日 時：平成30年7月12日(木)午後1時20分～

場 所：高松市役所 13階大会議室など

審査委員：9名

参加者：児童生徒128人

## ③学校歯科医研修会

日 時：平成31年3月19日(火)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター小会議室A

内 容：学校保健法に基づく歯科健診の内容と関係書類の記載方法等について  
学校歯科医（新規）：3名

## (7)学術講演会

歯科医師、歯科衛生士、市保健業務従事者等を対象に、著名な大学教授等を講師に招き、学術講演会を定期的開催し、歯科医療知識の一層の習得に努めた。

第1回 日 時：平成30年5月17日(木)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：広島大学名誉教授 元東北大学教授

濱田 泰三 先生

演 題：「PATIENT FIRST 高齢義歯患者では患者さんの慣れを尊重しよう」

受講者：41名

第2回 日 時：平成30年7月14日(土)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：日本大学松戸歯学部 障害者歯科学講座

伊藤 政之 先生

演 題：「自閉症スペクトラムのある人の歯科治療への思いと実践」

受講者：58名

第3回 日 時：平成31年3月20日(水)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：香川県立中央病院 歯科口腔外科医長

助川 信太郎 先生

演 題：「ARONJの現状と対応方法」

受講者：65名

## (8)歯科医療情報提供事業

市民が歯科医療を理解するための情報提供のほか、高歯会報に「スタディグループ訪問」という新企画をスタートするなど、会員間の情報共有を図った。

## (9)医療管理研修会

歯科医師及び歯科衛生士等を対象に、医療事故防止に関する研修会を開催し、医療安全管理上の幅広い知識の普及に努めた。

第1回「医療安全のために－インシデントレポートから学ぶ－」

日 時：平成30年5月31日(木)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：香川大学医学部歯科口腔外科学講座 教授  
三宅 実 先生

受講者：136名

第2回「当科での安全な抜歯への取組について」

日 時：平成31年3月14日(木)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：香川県立中央病院歯科口腔外科部 長 古木 良彦 先生  
非常勤医 管野 貴浩 先生  
医 長 助川信太郎 先生

受講者：118名

(10) 専門的口腔ケア活動事業

高齢者介護施設等を対象に、口腔ケアに関する啓発紙を無料配布し重要性を啓発するとともに、介護施設2施設において、歯科医師等による口腔ケアセミナーを実施した。また、高松市から「居場所づくり事業」を受託し、33名の会員を派遣した。

啓発紙「もぐもぐ施設だより Vol. 16」の発行

テーマ：誤嚥予防を考慮した水を使わない口腔ケア

A4版3つ折カラー印刷 10,000部発行

上記のほか、引き続き各支部の副支部長を中心に、地域包括ケアに向けたそれぞれの地域会議に出席し、情報共有、多職種連携を行った。

(11) 在宅訪問歯科診療体制の整備

歯科医師を講師とした講習会を開設し、在宅訪問歯科診療に従事する歯科衛生士のより一層の知識・技能の向上に努めた。

また、新たに「訪問歯科診療研究会」を設置し、訪問歯科診療の拡大・充実に努めた。

さらに、昨年9月から病院歯科会員が6病院となったことから、「病院歯科会員連絡協議会」を立ち上げ、病診連携や地域包括ケアの取組を強化した。

[訪問歯科診療研究会]

第1回講演会 「地域で生き、地域で逝く」

日 時：平成30年5月21日(月)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：医療法人社団慈風会 在宅診療敬二郎クリニック  
三宅 敬二郎 先生

受講者：54名

第2回講演会 「誤嚥性肺炎！嚥下障害！オーラルフレイル！口腔機能低下症！」

日 時：平成30年8月6日(月)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：坂東歯科クリニック 院長  
坂東 達矢 先生

受講者：30名

第3回講演会 「サルコペニアに嚥下障害とリハビリテーション栄養」

日 時：平成30年8月24日(金)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：横浜市立大学附属市民総合医療センター  
リハビリテーション科

若林 秀隆 先生

受講者：64名

第4回講演会 「口腔のサルコペニアと摂食嚥下障害」

日 時：平成30年11月30日(金)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：医療法人社団溪仁会 札幌西丸山病院 歯科診療部長  
藤本 篤士 先生

受講者：53名

第5回施設訪問研修

日 時：平成31年3月24日(日)午前10時～

場 所：特別養護老人ホーム シオンの丘ホーム

講 師：徳島大学大学院 医歯薬学研究部 口腔分子生理学分野  
教授 吉村 弘 先生

シオンの丘ホーム施設長 小川 望 先生

受講者：14名

[地域保健Ⅲ部 学術講演会]

「かかりつけ歯科医が実施する高齢者への診療室を核にした在宅支援と摂食機能療法」

日 時：平成30年10月27日(土)午後7時～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

講 師：日本大学歯学部 摂食機能療法学講座 教授  
植田 耕一郎 先生

受講者：64名

[在宅訪問歯科衛生士スキルアップ講習会]

本年度は、在宅訪問歯科衛生士に限った講習会の実施はなかったものの、地域保健Ⅲ部が開催した各種講演会・研修会開催時に、これまでの養成講座修了者にも案内し、多数の受講者があった。

(12)啓発紙発行事業

歯科口腔衛生に関する啓発紙「もぐもぐだより」を定期的に発行し、保育所、幼稚園、小中学校を通じ児童生徒に配布したほか、各保健センターやコミュニティーセンター等の窓口で配布し、市民の健康づくりに寄与した。

NO. 37 「歯科健診を受けよう Part 2」 64,500部

NO. 38 「歯科健診を受けよう Part 3」 64,500部

(13)災害救護活動対策事業

香川県歯科医師会主催の「身元確認研修会」に役員等8名を派遣し、知識・技能の習得に努めるとともに、歯科衛生用品等の備蓄に努めた。

- ・備蓄用歯科衛生用品：歯ブラシ1,500本、マウスウォッシュ1,500個  
保存水 168本 救護班（1班：3人編成 3班分）装備資機材（リュック、ヘルメット、マスク・グローブ、レインコート、長靴）
- ・大規模災害想定情報伝達訓練（県歯科医師会主催）2回参加
- ・香川県保健福祉事務所が主催する大規模災害時避難所運営訓練・DIG訓練等に事務局職員を派遣した。

## [公2事業：歯科救急医療センターにおける診療事業]

### (1) 障がい者歯科診療事業

障害者基本法第2条に定める者を対象に、日本障害者歯科学会の認定医による専門的な歯科診療や口腔衛生指導を行い、障がい児(者)の健康保持に寄与した。

診療日(原則)：毎週月・木・土曜日

※祝日・振替休日、12月29日から1月3日は除く。ただし、祝日・振替休日が月曜日の場合は、翌日の火曜日に実施。

診療時間：午前9時30分～午後4時30分

診療体制：月(火)曜日 歯科医師1名、歯科衛生士2名  
木・土曜日 歯科医師2名、歯科衛生士4名

患者数：延べ2,050人(前年度2,057人)

### (2) 救急歯科診療事業

夜間及び休日における救急患者のために診療を行い、患者の苦痛緩和と地域住民の安心感の向上に寄与した。

なお、お盆期間中も3日間診療するとともに、引き続き元旦にも診療を行い、年間を通じて救急歯科診療を行った。

#### ① 夜間救急歯科診療

診療日：毎週月曜日～土曜日(原則休日救急歯科診療を行う日は除く。)

診療時間：午後7時30分～午後10時

診療体制：歯科医師1名、歯科衛生士2名(繁忙時は増員)

患者数：1,140人(前年度1,101人)

#### ② 休日救急歯科診療

診療日：日曜日、国民の祝日、振替休日、12月30日～1月3日、その他本会が必要と認めた日

診療時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

(12月30日～1月3日は午前9時～正午)

診療体制：歯科医師1名、歯科衛生士2名(繁忙時は増員)

患者数：1,528人(前年度1,429人)

### (3) 診療機器等の整備

診療機器等の保守管理を行うとともに、適宜更新し、診療環境の充実に努めた。

サクション部品等取替修繕 719,064円

舌圧測定器 2台 259,200円

#### (4) 施設のリニューアル

センター2階出入口自動ドアの取替を行い、間口が2倍ほどに広がったことから、車いす利用者の通院も容易になった。

#### (5) 「地域拠点歯科診療所」として指定を受けるための取組

センターの歯科診療施設は築後40年近く経過し、今後、老朽化に伴う改修経費増が見込まれることから、香川県の計画において指定を受けることで、改修経費の新たな財源確保を図るため、香川県歯科医師会とも連携し、県行政に働きかけを行った。

### [他1事業：税務・経営研修会の開催による経営安定化を図る事業]

#### (1) 税務研修会

公認会計士を講師に、税務研修会を開催し歯科院所の経営安定化を図り、安心して地域医療に貢献できる体制づくりに努めた。

日 時：平成31年1月23日(水)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター3階第1会議室

講 師：税理士法人石川オフィス会計 公認会計士 石川千晶先生

内 容：「税制改正（歯科医院における注意点）および資産形成」についての講義  
受講者：19名

#### (2) IT講習会

ホームページの作成方法や管理に関する情報提供を行い、歯科院所の経営の安定化に寄与した。

日 時：平成31年3月11日(月)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター3階第1会議室

講 師：株式会社マテリアルラボ 高瀬章照先生

内 容：「医院HP（広告法）とAI産業（医療）」についての講義  
受講者：22名

### [他2事業：医療保険制度の適正化を図る事業]

#### (1) 医療保険制度周知事業

定期的に保険適用の適否等の相談会を開催し、保険請求の適正化に寄与した。

①レセプト相談コーナーの開催 年間12回

#### (2) 保険研究会

日 時：平成30年11月14日(水)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール

内 容：診療報酬改定に係る留意事項の解説のほか質疑応答

### [他3事業：会誌発行等会員の福利向上に寄与する事業]

#### (1) 会報発行事業

会務の状況等を適時適切に周知する会報を定期的に発行し、会務運営の円滑化に努めた。

高歯会報の発行 年間11回 毎回270部

#### (2) 会員福利厚生事業

春秋会及び親睦会を開催するとともに、部・同好会を支援し、会員相互の親睦及び交流を促した。

- ①春秋会 日 時：平成30年9月18日(火)午後7時～  
場 所：JRホテルクレメント高松  
参加者：37名(うち春秋会会員26名)
- ②親睦会 日 時：平成30年10月20日(土)午後7時～  
場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール  
参加者：120名
- ③部・同好会助成 14部・会

## [その他]

### 【規則等の整備】

- ①公益社団法人高松市歯科医師会寄附金等取扱規程を制定した。  
(平成30年7月6日施行)
- ②高松市歯科医師会災害対策本部設置要綱の一部を改正した。  
(平成30年12月7日施行)
- ③在宅歯科診療のみを実施する医療機関の開設申請時取扱要領を制定した。  
(平成30年12月7日施行)
- ④公益社団法人高松市歯科医師会定款施行規則の一部を改正した。  
(平成31年3月7日施行)

## 2 重要な契約に関する事項

- (1) 件 名：休日歯科診療事業及び心身障害児(者)歯科診療実施事業に係る委託契約  
相手方：香川県知事 浜田恵造  
契約金額：14,200,000円  
契約期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで  
契約概要：障害者基本法第2条に定める者を対象として、週3日以上歯科診療日を定め、午前8時から午後6時までの間において、6時間以上歯科診療業務を行う。また、心身障害児(者)を対象として口腔衛生の指導に努める。これまで、県委託金の受入は精算払による1回のみであったが、交渉の結果、30年度から概算払にも応じていただけることとなった。
- (2) 件 名：歯科保健医療業務委託契約  
相手方：高松市長 大西秀人  
契約金額：基本委託料 1,055,886円  
健康診査従事歯科医師 1人1回当たり 25,725円  
健康相談従事歯科医師 1人1回当たり 26,460円  
健康診査従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,016円  
健康教育従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,188円  
成人歯科健康診査 被健診者1回当たり 4,849円  
成人歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 103円  
妊婦歯科健康診査 被健診者1回当たり 4,849円  
妊婦歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 103円  
幼児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円  
幼児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 103円  
傷害保険 保険料相当額

契約期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

契約概要：高松市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市3歳児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市妊婦歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、健康増進法に基づく健康増進事業業務、高松市成人歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、高松市幼児歯科健康診査実施要綱に基づく健康診査業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

(3) 件 名：歯科保健医療業務及び学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等基本委託料105,940円  
歯科衛生指導事業委託料 3,330,690円

契約期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

契約概要：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づく歯科健康診断及び指導業務、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第27条により準用する学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務、学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

(4) 件 名：学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等委託料248,970円

契約期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

契約概要：学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務並びに学校保健安全法施行令第1条及び第2条第6項に規定する業務が円滑適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

### 3 役員会等に関する事項

#### [1] 代議員会

定款に基づき定時代議員会と臨時代議員会を開催し、附議された案件を審議、承認可決した。

なお、その概要は次のとおりである。

#### ○定時代議員会

- ・ 日 時：平成30年6月14日(木)午後7時～
- ・ 場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール
- ・ 出席者：代議員33名(1名欠席)、執行部15名、監事2名、傍聴人1名
- ・ 報告事項  
報告第1号 平成29年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について
- ・ 審議事項  
議案第1号 平成29年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について

## ○第1回臨時代議員会

- ・日 時：平成31年3月7日(木)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階大ホール
- ・出席者：代議員33名(1名欠席)、執行部15名、監事2名、傍聴人8名
- ・報告事項
  - 報告第2号 香川県公益認定等審議会の入会検査結果について
  - 報告第3号 8020推進財団への入会(賛助会員)について
  - 報告第4号 固定資産税(償却資産)の修正申告について
  - 報告第5号 在宅診療のみを実施する医療機関の開設申請時の取扱について
  - 報告第6号 寄附金等取扱規程の制定と寄附金の受入・使途について
- ・審議事項
  - 議案第2号 「公益社団法人高松市歯科医師会定款施行規則」の一部改正について
  - 議案第3号 平成31年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について
  - 議案第4号 平成31年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について

## [2]支部長会

定款に基づき2回開催し、下記の案件を協議した。

### ○第1回支部長会

- ・日 時：平成30年6月5日(火)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター3階第1会議室
- ・協議案件
  - ・平成29年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について
  - ・平成29年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について

### ○第2回支部長会

- ・日 時：平成31年2月18日(月)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター3階第1会議室
- ・協議案件
  - ・平成31年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について
  - ・平成31年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について

## [3]理事会

定款に基づき、定期的に理事会を開催し職務の執行状況を報告するとともに、承認を要する事項の審議及び決議並びに業務執行の決定を行った。

また、必要に応じて臨時理事会を開催し審議及び決議を行った。

なお、各会議における決議事項並びに業務執行決定事項の主なものは次のとおりで、会議場所は高松市歯科救急医療センター3階第1会議室である。

第1回定例理事会 平成30年4月6日(金)午後7時から

### 【決議事項】

- (1)入会・開設申請について 片桐先生 [承認]
- (2)移転開設申請について 市原先生 [承認]

### 【業務執行決定事項】

- (1)定時代議員会等について



- (2) 高松市との協議会等の日程について
- (3) 誘導灯の更新（LED化）について
- (4) 事務局リースPCの更新について
- (5) 歯と口の健康週間行事について
- (6) 扶養手当の支給について
- (7) 高松市との委託契約に係る事前協議について
- (8) クールビズについて

第2回定例理事会 平成30年5月11日(金)午後7時から

**【決議事項】**

- (1) 代議員会の招集について[承認]
- (2) 歯科診療機器(舌圧測定器)の購入について [承認]
- (3) 移転開設承認の取消について 市原先生 [承認]

**【業務執行決定事項】**

- (1) 高松市との協議事項について
- (2) 支部長会等について
- (3) 訪問歯科診療研究会の設置について
- (4) 日本歯科医師会選挙人の選出について
- (5) 高松市医師会・薬剤師会との合同理事会について

第3回定例理事会 平成30年6月1日(金)午後7時から

**【決議事項】**

- (1) 平成29年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について [承認]
- (2) 平成29年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について [承認]

**【業務執行決定事項】**

- (1) 居場所づくり事業説明会について
- (2) 定時代議員会について
- (3) 浜田恵造後援会総会について
- (4) よい歯の児童生徒審査会委員の推薦について
- (5) 県歯科医師会との合同理事会について
- (6) 新規入会等の申請に係る支部会について

第1回臨時理事会 平成30年6月14日(木)午後8時30分から

**【決議事項】**

- (1) 入会・開設申請について 竹内先生 [承認]

**【業務執行決定事項】**

- (1) 県歯科医師会への入会等について
- (2) 高松市立みんなの病院歯科口腔外科の再開について

第4回定例理事会 平成30年7月6日(金)午後7時から

**【決議事項】**

- (1) 医療法人社団の設立について 市原先生 [承認]
- (2) 寄附金等取扱規程の制定について [承認]

**【業務執行決定事項】**

- (1) 寄附金受入及び感謝状贈呈式について

- (2) 県歯科医師会主催「大規模地震時医療活動訓練」について
- (3) 8020 推進財団の交付申請と賛助会員の申込について
- (4) 幼児歯科健診の登録医療機関の追加について
- (5) 徳島大学との協議会について
- (6) 歯科診療器具(サクションと関連機器)の修繕について
- (7) さぬき高松まつりの協賛金について

第5回定例理事会 平成30年8月3日(金)午後7時10分から

**【業務執行決定事項】**

- (1) 学校歯科健診について
- (2) 次年度新規事業について

第6回定例理事会 平成30年9月3日(月)午後7時13分から

**【決議事項】**

- (1) 入会・開設申請について 今田先生 [承認]

**【業務執行決定事項】**

- (1) センター改修実行委員会について
- (2) 春秋会について
- (3) 公益法人立入検査について
- (4) 地域拠点歯科診療所整備事業について

第7回定例理事会 平成30年10月5日(金)午後7時から

**【決議事項】**

- (1) 入会・開設申請について 下村先生 [承認]

**【業務執行決定事項】**

- (1) 次年度予算編成について
- (2) 親睦会について
- (3) 次年度傷害保険見積依頼について
- (4) 資金運用について

第8回定例理事会 平成30年11月2日(金)午後7時10分から

**【業務執行決定事項】**

- (1) 平成31年度の予算編成方針等について
- (2) 役員改選等の日程について
- (3) 審議委員会等について
- (4) 災害時連絡訓練の実施について
- (5) 次期介護認定審査委員の選任について
- (6) 傷害保険見積結果と業者決定について

第9回定例理事会 平成30年12月7日(金)午後7時から

**【決議事項】**

- (1) 公益社団法人高松歯科医師会定款施行規則の一部改正について [承認]
- (2) 公益社団法人高松歯科医師会災害対策本部設置要綱の一部改正について [承認]

**【業務執行決定事項】**

- (1) 選挙管理委員会について

(2) 在宅診療のみを実施する医療機関の開設申請時の取扱について

(3) 償却資産の修正申告に基づく固定資産税の納付について

第10回定例理事会 平成31年1月11日(金)午後7時から

**【決議事項】**

(1) 代議員会の招集について[承認]

(2) 平成31年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について [承認]

(3) 平成31年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について [承認]

**【業務執行決定事項】**

(1) 第2回審議委員会・顧問会、支部長会について

(2) 学校歯科医等の推薦について

(3) 口腔がん検診の実施について

第11回定例理事会 平成31年2月1日(金)午後7時から

**【決議事項】**

(1) 平成31年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算の一部修正について  
[承認]

(2) 入会・開設申請について 山下先生[承認]

**【業務執行決定事項】**

(1) 臨時代議員会について

(2) 同好会開設届について

(3) 寄附金の使途について

第12回定例理事会 平成31年2月22日(金)午後8時から

**【決議事項】**

(1) 入会・開設申請について 林直樹先生 [承認]

(2) 定款施行規則の一部改正について [承認]

**【業務執行決定事項】**

(1) 統一地方選挙について

**[4] 業務執行理事会**

原則として理事会開催日の1週間前に、理事会提出案件等を協議するため開催した。

なお、各会議における主な協議事項等は、前記の理事会協議案件と同様で、会議場所はいずれも高松市歯科救急医療センター2階会長室である。

**[5] 選挙管理委員会**

平成30年12月10日(月)午後7時から、高松市歯科救急医療センター2階会長室において、第1回選挙管理委員会を開き、会長候補者及び代議員並びに予備代議員選挙の日程を協議し、両選挙の公示日を平成31年2月23日(土)、会長候補者の立候補・推薦候補の届出期間を公示日から平成31年3月4日(月)まで、両選挙の選挙期日を平成31年3月24日(日)とすることを決定した。

また、平成31年1月1日付けで選挙権者の名簿を作成し、閲覧に供したが閲覧者はいなかった。

続いて、平成31年3月25日(月)に高松市歯科救急医療センター2階会長室において、第2回選挙管理委員会を開き、前述の届出期間内に届出のあった会長候補者の梅村謙二先生並びに各支部から報告のあった代議員・予備代議員について協議を行った。

この結果、会長候補者は梅村謙二先生、代議員・予備代議員は各支部長からの報告のとおりとした。

なお、各支部長から報告のあった代議員・予備代議員は次のとおりである。

#### 代議員

支部名	氏名				
第1支部	武田 一憲	平田 成志	西谷 義則	亀田 好司	
第2支部	高橋 博之	松岡 省三	多田 為則	住谷 光治	亀井 稔之
第3支部	米岡 一也	大熊 秀和	安富 哲士	菊島 将臣	中山 康弘
第4支部	林 秀樹	三谷 明弘	永木 孝典		
第5支部	磯島 弘一	堀 祥二			
第6支部	長束 崇仁	豊島 泰介	濱岡 宏典	林 秀樹	増田 幸三
	松木 倫和				
第7支部	池内 孝芳	中村 久美	長町 直樹	國重 俊郎	
第8支部	西原 実男	木村 元厚	清水 延哲	久保 和子	石丸 毅

#### 予備代議員

支部名	氏名	
第1支部	川上 映子	
第2支部	原 信隆	
第3支部	関元 直登	
第4支部	湖崎 武秀	
第5支部	古市 貴暢	
第6支部	馬場 順子	川西 毅
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝誉志也	

#### [6] 審議委員会

平成30年5月29日（火）午後7時から、JR ホテルクレメント高松において、審議委員会を開催し、「今後の審議委員会のあり方」に関し、委員と役員の意見交換が行われた。

執行部では、この意見等を踏まえ、次期改選時までに執行部案をまとめることとした。

#### [7] 高松市歯科救急医療センター改修実行委員会

平成30年10月15日（月）に開催し、執行部から30年度上半期の改修状況と次年度改修予定の説明を受け、その後意見交換を行った。委員からは「地域拠点診療所」の指定を受けることの意義について説明を求められ、執行部からは、指定を受けることで国の補助金を受けられるため、本会の財政的支援につながるなどの説明があった。また、委員からは、本センターのキュービクル改修について、高圧受電から低圧受電に切り替えることで、キュービクルの改修が不要となるなどの指摘があった。ただ、低圧受電に切り替えることで、今後の受電において様々な制約を受けることも想定されることから、しばらく現状のままで対応することとし、より有効で安価な受電設備改修を検討することとした。

[8]その他

(1)高松市との歯科医療業務に関する協議会

高松市と当面する諸課題について協議し、市民の健康増進のために相互に協力することを確認した。

日 時：平成30年7月26日(木) 午後5時30分～

場 所：JRホテルクレメント高松

協議議題

[歯科医師会提出]

ア 義務教育期間中の医療窓口負担の無料化について

イ 20歳(はたち)の歯科健診について

ウ 妊婦歯科健診の充実(産前・産後の2回実施)について

(2)高松市医師会との合同理事会

高松市医師会と合同の理事会を開き、種々意見交換を行った。

日 時：平成30年7月20日(金) 午後7時～

場 所：ロイヤルパークホテル高松

(3)高松市薬剤師会との合同理事会等

高松市薬剤師会と合同理事会を開き、種々意見交換を行った。

日 時：平成30年8月30日(木) 午後7時～

場 所：リーガホテルゼスト高松

平成30年8月5日(日)開催(市薬剤師会主催)の「たかまつ健康と薬の祭典2018 SUMMER」に連携して、本会は「歯と口の健康相談」を実施した。

(4)香川県歯科医師会との事業計画打合せ会

平成30年度の双方の事業計画について、種々意見交換を行った。

日 時：平成30年8月21日(火) 午後7時30分～

場 所：JRホテルクレメント高松

4 収支の状況及び財産の状態の推移

(単位:円)

事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前期繰越収支差額	27,899,068	16,861,322	15,312,065	12,400,080	8,238,326
当期収入合計	156,744,202	152,960,348	152,677,486	145,817,589	153,257,823
当期支出合計	167,781,948	154,509,605	155,589,471	149,979,343	147,999,734
当期収支差額	△11,037,746	△1,549,257	△2,911,985	△4,161,754	5,258,089
次期繰越収支差額	16,861,322	15,312,065	12,400,080	8,238,326	13,496,415
資産合計	592,489,636	593,999,999	589,874,837	584,555,339	593,493,163
負債合計	23,224,823	25,963,683	24,326,634	22,769,290	26,189,825
正味財産	569,264,813	568,036,316	565,548,203	561,786,049	567,303,338

## 5 施設の管理

定期的に電気設備、給排水設備、冷暖房設備、消防設備、昇降機器等の保守点検を行い、センター施設の適切な維持管理に努めた。

また、リニューアル計画に基づく改修の初年度として、2階出入口自動ドアの全面改修を実施した。今後、本センター施設の老朽化に伴う改修経費の増高は、本会財政を圧迫しかねない状況になってきている。

そこで、本センターの歯科診療施設が、香川県の計画において「地域拠点歯科診療所」の指定を受けることで、施設改修経費等に国の助成が得られることから、この指定を受けるための働きかけを、県歯科医師会と連携する中、強化してきた。

主な改修：2階自動ドア取替、診療用サクション（吸引機器）等の修繕、  
避難誘導灯のLED化

## Ⅲ 法人の課題

特になし。